

大阪代協 東支部セミナー

有識者会議・金融審WGを踏まえた 今後の企業内代理店のあり方



2025年2月26日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
専務理事 金澤 亨



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.

自己紹介

氏名 金澤 亨(カナザワ トオル)

職歴 1986年4月 東京海上火災保険(株)入社

2011年8月 東京海上日動火災保険(株) 徳島支店長

2014年4月 (株)東京海上日動パートナーズ愛知 代表取締役社長

2014年7月 (株)東京海上日動パートナーズ東海北陸 代表取締役社長

2016年9月 T&N保険サービス(株) 代表取締役社長

(東京海上日動火災保険(株) 理事待遇)

2021年4月 (一社)日本損害保険代理業協会 出向

2022年6月 (一社)日本損害保険代理業協会 専務理事



I. 直近の業界の動き

◆損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議（金融庁）

◆金融審議会 損害保険業等に関する制度等WG（金融庁）

◆代理店業務品質評価に関する第三者検討会（損保協会）

I. 直近の業界の動き

有識者会議

(2024年6月25日 有識者会議報告書より)

- ◆「企業内代理店は、損害保険会社の代理店である一方、顧客企業と密接な人的・資本的関係を有しており、その立場が不明確であるところ、今般の保険料調整行為事案においては、これが独占禁止法の抵触リスクを高める一つの要因となるおそれがあることが明らかになった。」
- ◆「企業内代理店は、その立場が不明確であるとは言え、人的・資本的関係を踏まえれば、保険契約者である顧客企業の立場に立つものであるとみられることが一般的である。そうした前提のもとで、損害保険会社が顧客企業グループの一員である企業内代理店を適切に指導等することは困難であり、その結果、保険代理店としての実務能力の向上が図られていないのではないかという指摘もある。」



I. 直近の業界の動き

有識者会議

- ◆「グループ企業等への保険募集を行ってさえいれば、損害保険会社から一定の手数料収入を安定的に得られ、保険代理店として存続していけるのが実態である。その結果、企業向け保険市場における保険仲立人や他の保険代理店の参入の妨げになり、公正な競争が行われていないなど、企業向け保険市場の競争環境に歪みが生じているおそれがあるものと考えられる。」
- ◆「他方、企業グループ外への保険募集を拡大させる方針を掲げるなど、その自立を図ろうとする強い意志を持つ企業内代理店も存在することにも留意する必要があり、関係者と緊密に連携しながら、その取組みを適切に進めていくことが重要である。」



I. 直近の業界の動き

損害保険業等に関する制度等WG

(2024年9月27日 第1回WG事務局資料より)

- 有識者会議の報告書を踏まえ、さらなる検討が必要と考えられる以下の論点について、顧客本位の業務運営や健全な競争環境を実現する観点から、どのような課題があり、どのような制度上の対応が必要と考えられるか。
 - ・保険会社による適切な管理・指導が十分に機能しづらい大規模な保険代理店において、募集品質の向上が図られるために、どのような対応が考えられるか。
 - ・保険仲立人制度は1995年の保険業法改正時より導入されたが、いまだ十分に活用されていない。保険仲立人の活用を促進するためには、どのような対応が考えられるか。
 - ・近年、損害保険会社において企業向け火災保険の赤字が継続している状況について、どのような課題があると考えられるか。
 - ・損害保険市場における公正な競争環境を実現する観点から、損害保険会社による便宜供与や企業内代理店の目指すべき姿等について、どのように考えるか。
- 上記の他、保険市場に対する信頼の回復と健全な発展を図る観点から、本WGで検討すべき論点はあるか。あるとすれば、どのような対応が考えられるか。



I. 直近の業界の動き

代理店業務品質評価に関する第三者検討会

(日本損害保険協会HPより)

保険金不正請求事案および保険料調整行為事案を受けて金融庁に設置された「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」報告書では、大規模代理店に対する指導等の実効性を確保するため、保険代理店の業務品質を保険代理店と利害関係のない中立的な第三者が一定の基準に基づいて公正かつ適切に評価する業界共通の枠組み（「第三者評価」という）を設けることを検討すべきと指摘されています。

このため、損保協会では、損害保険会社による代理店への指導等の補完を目的として、「第三者による代理店業務品質評価を行う業界共通の枠組み」の構築に向けた検討を行うため、「代理店業務品質評価に関する第三者検討会」を設置しました。



I. 直近の業界の動き

企業内代理店に関わる論点

1. 特定契約比率規制の見直し(経過措置撤廃と適用除外)
2. 大規模代理店に対する追加的な体制整備
(統括責任者・内部管理責任者の設置等)
3. 保険仲立人の活用促進
4. 比較推奨ルール変更への対応



Ⅱ．今後の方向性

今後の企業代理店像



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.

ご清聴ありがとうございました。



一般社団法人
日本損害保険代理業協会
INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF JAPAN, INC.